

議事日程第3号

平成29年3月9日(木曜日) 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 8件

議案第3号 平成29年度御嵩町一般会計予算について

議案第4号 平成29年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第5号 平成29年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第6号 平成29年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第7号 平成29年度御嵩町下水道特別会計予算について

議案第8号 平成29年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第17号 御嵩町の職員団体の登録に関する条例の制定について

議案第22号 御嵩町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

出席議員 (12名)

議長 大沢 まり子	1番 奥村 雄二	2番 安藤 信治
3番 伏屋 光幸	5番 高山 由行	6番 山口 政治
7番 安藤 雅子	8番 柳生 千明	9番 山田 儀雄
10番 加藤 保郎	11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 加藤 暢彦
民生部長 山田 徹	建設部長 伊左次 一郎
企画調整 担当参事 森島 嘉人	教育参事兼 学校教育課長 田中 秀典
総務防災課長 須田 和男	企画課長 小木曾 昌文
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 可児 英治	亜炭鉱廃坑 対策室長 鍵谷 和宏
税務課長 若尾 要司	住民環境課長 若尾 宗久
保険長寿課長 高木 雅春	福祉課長 佐久間 英明
農林課長 石原 昭治	上下水道課長 大鋸 敏男

建設課長 筒井幹次
生涯学習課長 亀井孝年

会計管理者 水野嘉博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 各務元規

議会事務局書記 金子文仁

開議の宣告

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、お願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 安藤信治君、3番 伏屋光幸君の2名を指名します。

議案の委員会付託

議長（大沢まり子君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第3号から議案第8号までと、議案第17号、議案第22号の合わせて8件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、議案第3号 平成29年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

2点についてお伺いをいたします。

まず1つ目ですが、主要施策の概要の7ページの、わいわい館の維持管理事業ということで、398万2,000円がついております。これは、平成22年の開館で6年を経過したわけですが、当初から5年をめどに民営化するというふうな説明を聞いております。昨年聞いたときは委託できる事業者を探すということで、喫茶とか土産物など、みずからの収入で運営できるような受け入れ先を探すということだという説明だったんですけども、これについては今どういう状況にあるのか説明をお願いいたします。

それからもう1点ですが、主要施策の1ページ、ここの1番下のところにFM番組制作放送委託ということで、246万3,000円がついています。ここはミーモスタジオで毎週火曜日に放送しているわけですが、ここの場所を借りて放送ということなんですが、ここが十分に活用できているのか、今回この予算をつけるに当たってどういう議論がされたのか、ということをお伺いします。なかなか人が集まりにくいといいますか、やっている日にちが火曜日で、ちょうどそう元気ではないですが商店街の休みの日なんですね、そういった日にあそこでやるということで、十分活用できているかという点でお尋ねをいたします。

議長（大沢まり子君）

まちづくり課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

ただいまの岡本議員の御質問にお答えいたします。

以前、今おっしゃったとおりの答弁でお答えいたしました。指定管理に当たりましては、単に受け入れ先を探すだけでなく、みずからの収入で収益を得ることができる業者を探すということで、将来的な財政負担の軽減についても考えに追加したということで説明をさせていただいております。現在も同じようなことで探しているところでございますが、今年度、観光基本計画を策定しております。その考え方に沿いましたわいわい館の運営方法についても考える必要があると思っております。

また、来年度柏屋の購入ということも考えておりますので、さまざまな可能性を考えながら引き続き検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（大沢まり子君）

企画課長 小木曾昌文君。

企画課長（小木曾昌文君）

もう1点の主要施策概要の1ページのFM番組制作放送委託のことについて、ミーモスタジオが活用できているのかという御質問でございます。これにつきましては、FMららが火曜日朝8時から10時まで「FMららモーニングライン」ということで放送をしております。その中の1つに「よってりゃあ みたけ情報局」ということで、朝8時20分から40分まで行政情報等々を流しているところでございます。

場所は、皆さん御存じのとおり御嶽宿の中のなかやさんのお店の一角をお借りしまして放送をしているという状況です。御嶽宿につきましては、景観形成だとかにぎわいということでのいろんな取り組みをいろんな部署でやっているところでございます。

先ほど時間帯が朝8時から10時ということ申し上げましたが、その時間、例えば地域の方々が出られている場合もありますし、お出かけ情報ということも流している場合もあります。

いずれにしても御嶽宿をある1点、駅周辺だけではなく、点から線、線から面へということとつなげていくということから今お店の一角をお借りしましてやっているとところでございます。

今後いろんな施策も想定されている中で、全体的ににぎわいを持たせるところで、あそこにお借りすることによって地元の方々が出ていただく中で、誘客だとか、そこへ人を引っ張ってくるということも想定した中で今お借りしている状態ですので、活用も今後そういう人たちに出ていただく機会もいっぱい作りながら行っていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

最初のわいわい館の件ですけれども、前のときも受け入れ先を探すということで努力されてこられたと思うんですけれども、ただ今やっている形態の中で、例えば水曜日には休みの日ですけれども、そういうときに誰かランチをやれる人を水曜日はそういう町の人ランチを入れるとか、パンを焼ける人がいたらパンとコーヒーとか、そんなようなワンデイシェフ的なことをそういうところに水曜日とかに入れていくとか、何かこちらから積極的に働きかけていくようなことをしないと、ただ待っているだけでは本当にそこに委託できる人があらわれるとはとても思えませんので、そういうことについてどう考えられるのかということをもう1回お尋ねをいたします。

それからFMの今のサテライトスタジオのほうですが、ここは、契約は1年ごとでしょうか。その2点、もう一度お尋ねします。

議長（大沢まり子君）

まちづくり課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

はい、お答えいたします。

今はルール上毎週水曜日が休みということでございますが、今そういった御提案をいただきましたので、町の活性化につながるという観点から、できるかどうか可能性につきまして検討をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（大沢まり子君）

企画課長 小木曾昌文君。

企画課長（小木曾昌文君）

はい、FMららのサテライトスタジオのお話です。契約がどうかというお話ですが、こちらにもありますとおりFMラインウェーブ株式会社があそこのスタジオを借りているということになっておりますので、そことのお店との契約ということになっておりますので、よろしくお願いたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

6番 山口政治君。

6番（山口政治君）

主要施策 22 ページ、1 番上段の滞在型農業体験施設整備事業内の土地建物購入費 920 万円とありますが、まちづくり課で買われる柏屋さんの 300 万円と比べ、大変辺地内での購入にしては高額な気がするんですが、どのような物件であるか、わかれば教えていただきたいと思えます。

議長（大沢まり子君）

農林課長 石原昭治君。

農林課長（石原昭治君）

それでは、山口議員の御質問にお答えします。

滞在型農業体験施設のほうですけれども、上之郷の北部地域のこちらの土地として数カ所候補地がございますけれども、その候補地の中から土地の購入の積算をしております。広い面積ということですが、上之郷の北部、この地域にいたしましては大変広い敷地の土地が多くあります。候補地の中にも広い敷地があることもあり、またその敷地に隣接する土地もその方の土地の所有ということも想定されますので、そういったことも含めまして広い敷地を購入するようなことで計上をしております。

昨年度地元の方といろいろな滞在型農業体験施設のことについて協議をまいりました。今年度についてもまたこの施設の活用についても意見交換をしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

7番 安藤雅子さん。

7番（安藤雅子君）

主要施策の 16 ページですが、一般筋力トレーニング事業についてお尋ねをいたします。昨

年度予算と比べますと 250 万円ほど本年度の予算が多くなっておりますが、これは恐らく上之郷のコミュニティセンターができて、そこを一般筋トレに使用するということに対する金額だと思います。ですが、従来一般筋トレを行ってございました健康館、にここ館と比べて金額がちょっと高いように思うんですが、その事業内容ということ、これ土曜日曜はぬくもりの家の方に管理をお願いするということでもありますので、土曜日曜にここ館、健康館開いております分より安くなって普通だと思うんですが、そのあたりを教えてください。

議長（大沢まり子君）

保険長寿課長 高木雅春君。

保険長寿課長（高木雅春君）

安藤議員の質問にお答えしたいと思います。

主要施策 16 ページの一般筋力トレーニング事業ですが、28 年度の予算額に計上しております 300 万円につきましては、昨年度は伏見にここ館の指定管理委託料の額を機械的に計上していることになっております。そのため実際の一般筋トレ事業の金額ではなくて、この 300 万円の中には高齢者筋トレの分を合わせた金額ということになっております。

今年度から予算の組み方を一般筋トレ事業は一般会計のほうで、高齢者筋トレにつきましては介護保険特別会計のほうで組んでいるということになっておりますので、数字的な比較が余りしっかりできないような形になっておりまして申しわけありません。

今回一般筋トレにつきましては、こちらのほうに出ております上之郷での防災コミュニティセンターでの事業費分が純粋な増額分となってきておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、一般筋トレにつきましては来年度からも引き続き 1 回の講習をした上で、後そのまま皆さんに使っていただくようなことにしておりますが、今後、高齢者筋トレと違いまして指導する方も見えませんので、今回主要施策の 39 ページをごらんいただきたいと思います。こちらの中の④の地域リハビリテーション活動支援事業というものがござります。こちらのほうはリハビリテーションの専門職を雇って、介護予防に従事する職員のために助言をする人を報奨で 1 人お願いして事業をやっていくことにしておりますが、こちらの方に、理学療法士ということで、一般筋トレでも何か使えないかなというところを考えておりまして、この方に一度今、年齢や性別、あとはダイエットに頑張りたいとか、そういうテーマというか目的によって何を機械をどのように使ったらいいかみたいなメニューを今後つくっていただきたいなというふうに思っておりますので、その辺でも一般筋トレのほうの方の利便性の向上に向けて頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

主要施策の31ページの最下段、十二神将展について新規の事業で248万2,000円、これについては私金額については何も異議はございませんが、いよいよ本堂修理に向けてのバックアップ事業かなとも思っております。大変いいことだと思っております。

それで、私が聞き漏らしたかもわかりませんが、説明のときに、いつごろどのくらいの期間でやる予定でございますか。それともう一つ、議会のほうもこれについては全面的に協力するとお約束しておりますので、できる範囲で議会人ということで制約も多くありましようが議会として協力していくという意思是確認しておりますが、事業者本人が財力がないということで寄附金を多く集めないかんということで、保存会のほうも立ち上がってきております話は聞いております。こういうバックアップ事業と保存会とのどのように協力体制を築いていくのか、少しあればお伺いしたいと思っております。以上です。

議長（大沢まり子君）

生涯学習課長 亀井孝年君。

生涯学習課長（亀井孝年君）

はい、高山議員の御質問にお答えします。

この十二神将展につきましては、皆さん御存じのように願興寺本堂が今度改修ということになりますので、その気運を高めるために町のほうも何らかの政策を展開するというところでございます。時期につきましては10月以降を考えておりまして、大体1カ月程度企画展を開催したいというふうに今予定しております。以上でございます。

町のほうの協力体制ということでございますが、町長が施政方針で述べたように、公の機関として願興寺検討委員会というのがありますが、こちらのほうでいろんな検討をいたしまして、今、民の組織というか事業の本体であります願興寺を応援する機関の保存会というのが今立ち上がりつつあるということで会議を開催しておるわけでございますが、そちらにつきましてはいろんな情報を提供させていただきまして、何とか願興寺さんをみんなで盛り上げていっていただきたいということで、後ろからバックアップの体制のような形を進めさせていただいております。よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

はい、ありがとうございました。保存会のほうと、もう 10 月というのは、ことし 1 年は何とか町のほうも 100 万円くらいの金額で、こんなこと言ってはあかんですけどしのげるという形で事業者のほうもしのげるという形でやっていきますが、来年度以降は大変な時期になっておると思います。何とかその保存会と密にタイアップして協力体制を築いて、こういうせつかく 250 万円のお金をかけてバックアップ体制を築いて行事とかやっていくんなら、どうしてもやっぱりそこら辺は協力体制をしっかり築いていただいて、何とかこの 10 億円以上のお金をかけて直すわけですので、成功するように導いていってください。以上です。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

12 番 谷口鈴男君。

12 番（谷口鈴男君）

これは所轄の問題ですので、とりあえずあんまり出ないようでございますので、私から確認の意味でお聞きしたいと思いますが、主要施策 4 ページの非常用電源設置事業 1,800 万円計上されておりますけれども、これは近々いつごろになるかわかりませんが、庁舎移転というような問題を抱えた中で、とりあえずそのつなぎ的な意味があると思うんですけれども、これは本庁舎の上にこの庁舎の電源ということでやられるのか、例えばこれを将来移動できるようなシステムになっておるのか、それとも今後長く使うには保健センターのほうに集中的につけておいてそれを流用するとか、その辺の構想というのをちょっとお聞きしたいと思いますが。

議長（大沢まり子君）

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

はい、それでは谷口議員の非常用電源ということで御質問いただきました。

29 年度に非常用電源を予算化させていただいております。これにつきましては、以前から何度も設置の計画があったんですが、いろんな事情でなかなかできなかったという事業もございます。今回つけさせていただきますのは、主に本庁舎、特に電算室のほうへの電力供給がメインになろうかと思っております。どうしても電算機がダウンしますと全ての業務がストップしてしまうということで、本庁舎に必要な最低限の電力供給ができる設備を考えております。

なお、今御指摘いただきましたように庁舎整備という問題もございます。当然、北庁舎につきましては本庁舎整備後も機能させていかなければいけませんので、整備後につきましては本庁舎のほうから北庁舎のほうへ非常時に電力供給ができるような形で整備を進めていくということで、当然そういった形で運用できるような場所に電源装置を設置しておくというような計

画でおりますのでよろしく申し上げます。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで議案第3号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告をしていただきますようお願いをいたします。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第4号 平成29年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第4号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第5号 平成29年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第5号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第6号 平成29年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第7号 平成29年度御嵩町下水道特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第7号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第8号 平成29年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

続きまして、議案第17号 御嵩町の職員団体の登録に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第17号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第17号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第 22 号 御嵩町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10 番 加藤保郎君。

10 番（加藤保郎君）

確認だけですが、この条例に伴って 29 年度の当初予算として利子補給金として 40 万円の予算措置が商工費の関係で措置されておると思います。予算書 78 ページだと思いますが、これが何件を見込んでみえるのかということと、私が申し上げたとおりの額でよろしいかどうかだけお答え願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（大沢まり子君）

まちづくり課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

件数を確認しますので暫時休憩をお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

暫時休憩いたします。

午前 9 時 28 分 休憩

午前 9 時 33 分 再開

議長（大沢まり子君）

再開いたします。

まちづくり課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

申しわけございません。今のところ把握している件数としましては、8 件で 29 万 2,300 円ということでございます。ただこれにつきましては、今後時間差でまた商工会等からこの予算が必要となるということで通知があるということで、その分を見込んで多少余裕は持たせてあるということでございます。以上でございます。

議長（大沢まり子君）

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで議案第 22 号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第 22 号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第 22 号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（大沢まり子君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月17日午前9時より開会いたします。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時35分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

